

■ 令和2年度 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 議事録

日 時：令和3年3月26日（金）午前10時半～

会 場：新潟市役所 ふるまち庁舎4階 402

（司 会）

令和2年度新潟市若年者自立支援ネットワーク会議を開催いたします。本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、新潟市雇用政策課の松本と申します。本日はよろしく願いいたします。

はじめに、新潟市雇用政策課長の大倉よりごあいさつ申し上げます。

（大倉雇用政策課長）

皆さん、おはようございます。本日、年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様におかれましては、日ごろより市政全般にわたりましてご理解と多大なるご協力を頂戴しております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

この会議は、新潟地域若者サポートステーションの目的であります若年無業者の職業的自立支援を効果的に展開するという趣旨の下、本日お集まりの皆様、関係機関の参画をいただきまして、平成19年度より開催しております。新潟地域若者サポートステーションでは、前年度から国の就職氷河期世代等無業者一体型支援プログラムのモデル事業を実施し、新潟地域若者サポートステーションで実施している就職支援プログラムに併せて生活困窮者支援プログラムをワンストップで提供できるということで実施しております。また、本年度は内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用いたしまして、就職氷河期世代と事業者に対する支援体制を強化してまいりました。本日のネットワーク会議におきまして、皆様の知見をお借りしまして、この事業につきましても検証などを行うことができると考えております。

これからも皆様方には若者の自立支援に向けまして格別なご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（司 会）

続きまして、本会議の会長、副会長の選出につきましては、昨年、委員の互選により決定していただきましたとおり、西條会長、福島副会長とし、これからの議事進行に関しましては西條会長にお願いしたいと思います。

（会 長）

皆さん、おはようございます。新潟大学の西條です。次第に沿って早速進めさせていただきます。

たいと思います。まず次第の第2、報告事項「新潟地域若者サポートステーション活動状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

新潟地域若者サポートステーションについてのご報告をさせていただきたいと思います。

今年度の実績ということですが、期間は2020年4月1日から2021年2月28日までで、新規登録者数は232名となっております。就職氷河期世代の方の登録人数は40名となっております。次に就職者数が114名となっており、就職氷河期世代は10名となっています。リファーマの数は24名で、就職の定着率が78.6パーセントの実績となっています。

続いて、支援の状況です。新潟地域サポートステーションは、今年度、就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラムという全国12か所で行った40歳代の支援と、生活困窮者支援の事業所との連携という事業が2年目となっています。今年度は、全国のサポートステーションでもモデル事業を終えることなく49歳までの支援に拡大したということで、現在ほどのサポートステーションでも49歳までの支援となっています。就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラムが2年目ということで引き続き、生活困窮者自立支援事業として、新潟市のパーソナルサポートセンター、ほかにも各種の就労準備支援事業者と連携を継続して行っております。

40歳代の利用者は2月末で40名ということで、昨年度と比べて増加しています。また、就職氷河期世代支援加速交付金事業として、各支援機関、家庭に対するアウトリーチ支援を強化しております。

また、今年はコロナ禍の影響ということで、5月7日から25日まで来所相談はすべて中止して、電話相談もしくはオンライン相談に切り替えて行いました。ブースの数も普段の5つから3つに絞り、セミナー人数をかなり減らすために部屋のキャパシティの半分以下の人数で行うということで変更させていただきました。午前だけだったセミナーも午前午後に分けて2回行うなどの対策をしました。相談支援では、オンライン相談、電話相談というものは、昨年まではほぼ行っていなかったのですが、今年に入ってから増えております。

昨年度と同様、就職氷河期世代の方を含めて、長期引きこもりの経験者や統合失調症などの精神疾患を持つ方、発達障がいと思われる方などが多く来所しています。機関へ誘導してリファーマするというケースも、昨年度は割と求人も多かったというところもありますが、コロナ禍において求人数の減少も伴って、昨年度と比べて倍以上となり、たくさんの方がほかの支援機関に移管するというようなことがありました。

今年度の取組みの特徴的な部分は、就職氷河期世代支援加速化交付金事業を実施しています。アウトリーチ支援の強化、家庭へのアウトリーチを可能とする支援員の雇用でこのプロジェク

トのパフレットを作りました。その他は臨床心理士の増員と、スーツレンタルという事業があります。就職面接を考えているのだけれどもスーツや就職に関する道具がなくて就職活動がうまく始められないという方のために、スーツやカバンを含め、靴なども全部含めていますけれども、スーツレンタルということで行っています。それから、就職相談会ということで、就職氷河期世代向けに企業に来てもらったやさしいお仕事説明会やサポートステーションの出張説明会など4つの事業を行っています。

40歳代の無業者は課題がかなり複合化している場合が多く、連携機関を幅広く活用しながら支援している状態となっています。自宅訪問を行う「SORORIサポート」というアウトリーチ支援プロジェクトを発足して、支援機関と連携しながら、対象者への補足と効果的な支援体制を構築しました。

また、大きなイベントとして、今年1月に開催した「やさしいお仕事説明会」は、企業に来ていただき就職氷河期世代の方と無業者の方も含めて告知を行って、企業のブースを用意した説明会を行いました。これは、新卒などを主な対象とする合同企業説明会とは主旨を変えて、就職氷河期世代歓迎としたところ、支援機関の関係者などを含めて130名を超える来場者がありました。

今年の親セミナーは、保護者向けにサポートステーションについて説明を行うセミナーで、西蒲区で1回、秋葉区で1回、中央区で1回行っております。親セミナーの参加者の中からサポートステーションにつながった方は3名いらっしゃいました。西蒲区では、社会福祉協議会とひきこもり相談支援センターと連携して14名の参加がありました。西蒲区のセミナーと昨年行った南区で行ったセミナーをきっかけにして、引きこもりやニートのお子さんを持つ「親の会」が今立ち上がっています。

続いて、連携の状況についてです。にいがた若者自立応援ネットのメンバーとなっており、ほかの機関との連携ということで、今年度はJOINから4名、オールからは3名、ひきこもり相談支援センターからは10名の紹介を受けております。

周知、広報について特徴的であったのが、今年はホームページでのオンライン相談の体制を整えました。また、サポートステーションのツイッターを少し前から行っていたものを強化してジョブトレーニングの様子などを発信しています。また、今年度は民間の広告媒体を使って、今までより広くお知らせできるようにということで行っています。

次年度に向けた計画ということで考えているのが、地域保健福祉センターや地区の保健師との連携ということです。例えばご高齢の方のお子さんが家にいるのだけれども、親御さんの支援に来ている支援者は家にいるということが分かっているながらもどこにもつなげていない、つなぎたいのだけれどもどこにつなげていいか分からないというニーズにも対応するというこ

で、さらにネットワークを拡大して、市内8区の地域の保健福祉センターや保健師の方と連携して、利用者の掘り起しや利用希望者の情報共有などを行っていきたくて思っております。

8050問題ということで、サポートステーションでは50歳代は支援対象者ではないので支援できないのですが未然に防ぐ、予防のために、サポートステーションにつなげていただくということを行っていきたくて思っております。

次に、登録者のデータで、特徴的なものを説明します。

昨年度と比べて男女比は、女性がかかなり増えています。

来所経緯を見てもらうと、ハローワークからの誘導が増えているという特徴があります。

年代も2分化していて、20歳代前半の相談者が増えていますし、昨年度と比べると、40歳から49歳の方が増加しています。

他機関からの誘導で増えているのが、ひきこもり相談支援センター、JOINです。パーソナルサポートセンターは昨年度と比べてかなり増えていますので、連携して支援を行っているケースがかかなり多くなったということを示しています。

進路決定者の情報で、特徴的なのは、正社員の就労決定の方が増加しています。パーセントでいうと、29から36パーセントまで増えています。就職時の経路としても、ハローワークが一番多く、増加しております。決定までの期間も、今までよりは、時間がかかる方が多く決定したということがありますし、雇用期間の有無というところも、昨年度と比べて変化しているところが、3か月未満の有期雇用のパーセントが減っています。これは、昨年度は派遣の求人が多く就労決定するという方が結構いらっしゃったのが、今年は派遣の短期募集がコロナ禍の影響であまりなく、利用者の中でも、働いていたのだけれども契約が切れてしまうというケースがありました。短期での有期雇用での就労決定が少なくなったという現状となっています。その他は、リファラーの件数を比べると、昨年度は10件、今年は24件ということで、増えています。

次が、ジョブトレーニング体験生の動向ということで説明させていただきます。

サポートステーションで行っている新潟市の企業に行つてトレーニングをしていくというものです。受入れ人数で「本番実施者」とあるのは見学とは違つて、実際にその企業に行つて、3か月、早くも1か月など、期間を決めたジョブトレーニングを行つた人の人数となっています。

一番多かつたのがサポートステーションから近い企業で、期間が11月くらいから、梨の穂木を分別するというジョブトレーニングです。1年間継続するわけではないのですけれども、そこでトレーニングを行つて、そのまましばらくお仕事をするという方もいらっしゃいました。

見学の人数は27件ということでした。

今回のジョブトレーニングの体験生進路決定数は、26名で、正社員の方はおらず、就労決定した方も5名程度ということで、まだジョブトレーニングしたあとに就職活動をしている方が多いということです。サポートステーションでジョブトレーニングをしてその後に就労する方は、だいたい3か月とか半年ほど要する方が多いので、まだ結果が出ていないところかと思えます。ジョブトレーニングをした後にその企業にそのまま就労を決定した方がいらっしゃいます。2箇所で見学決定し、一人は20時間以下の就労が決定しております。

2020年度の傾向ということで、今回はコロナ禍の影響があり、4月の終わりから5月の最初の方までジョブトレーニングがすべて中止になっていました。1か所だけ、ジョブトレーニングを2回させて頂き5月でもジョブトレーニングは少し厳しいということで、6月から少しずつ開始しました。今まで実施していた人も一旦休止して2か月休んで6月からという方が多くいました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、6月以降も、清掃の現場や公的機関など、ジョブトレーニングの受け入れが厳しいということで実施できなくなってしまったところ、もしくは受入先自体が閉店してしまうというところがあり、その時実施していた方は5月に閉店するというので、最後に2回だけ体験させてもらいました。

清掃の現場は、特に、高齢者施設の清掃は受け入れが難しいということがあったり、ホテル関係の清掃、ホテルの客室清掃のジョブトレーニングは、ホテルに泊まる方が少なくなってしまっていて、仕事がなく今厳しいということがありました。

公的機関の受け入れもストップして実施できなくなってしまいました。

しかし、ジョブトレーニングの本番実施者数は、前年度と比較しても108パーセントということで少し増加しています。見学件数は前年度に比べるとかなり減少してしまいました。見学件数減少の理由としては、コロナ禍のため、利用者と業者側の配慮が必要になったことが大きいと思われるので、ジョブトレーニングを悩んでいる利用者へ、とりあえず見学に行ってみましょうということがなかなか難しかったということが一つあります。見学をお願いしようとしても、今厳しいということも結構ありました。また、ジョブトレーニングの実施が増えたのは、これも新型コロナウイルス感染症の影響もあるかもしれないのですが、サポートステーションでジョブトレーニングしたいという方が増えたことや、求人が減ってきて焦りを感じたような方がいらっしゃったこと。企業側も、忙しい企業はジョブトレーニングに喜ばれるということがありますし、逆に、今少し、忙しくなくなったので受け入れしやすくなりましたというようなこともありました。

先ほどのとおりジョブトレーニング後に面接を行い、二人がそのまま雇用につながりました。また、ジョブトレーニングから、国の職場体験事業というものがあるので、そちら

にスムーズに切り替えを行ったところもありました。農業も今までは車で7人くらい連れて行きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、車の中の密を避けるということで、かなり少なくなりました。

高校生対象のジョブトレーニングということで、若者自立応援ネットをとおして3名がジョブトレーニングを実施しました。

氷河期世代のジョブトレーニングの利用者は販売業、施設管理、清掃のものです。その他は有償のジョブトレーニングというものがあまして、企業が、そこでジョブトレーニングをしたときに、お金を支払うというところが3か所ありました。また、新潟県のジョブトレ受入先奨励金を利用し、利用者に交通費をお支払いしていただいた企業が7か所。一方で、交通費は自己負担というところが8か所ということでした。

(会長)

ご説明ありがとうございました。引き続き、氷河期世代の支援として令和2年度から実施されています地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業について、ご報告をお願いいたします。

(事務局)

地域就職氷河期世代支援加速化交付金は、内閣府が取りまとめている国の交付金でございます。地方公共団体に対して、就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の各関係機関や当事者団体、支援団体等と連携した取組みを加速させるために創設されたもので、令和2年度より事業実施されています。新潟市を含む第1次として、令和2年4月に交付決定されたのは43自治体の60事業ということになっております。その中で、新潟市は、交付対象事業としましては、一つ目に新潟地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代に対する一部の事業が対象事業となっていることと、就労準備支援事業所通所費用給付事業、この二つが交付金の対象事業として令和2年度から実施しています。各事業について、これから、簡単ではございますが、実績等、ご報告させていただきたいと思っております。

まずはサポートステーション事業からお願いします。

(事務局)

今まで事業を実施している中で考えられた課題を克服するため、サポートステーションでパッケージで展開することにより、就職氷河期世代への支援を拡大していくということで、一つがアウトリーチ支援員の配置です。それから、臨床心理士による相談体制の強化というものがああります。その他は、就職の面接に必要な備品の貸出しです。地域単位での就職相談会の開催も行いました。

実績としては、訪問相談件数が18件、心理相談の件数が57件ということで、目標と比べると少ない数字になりました。スーツレンタルも、最初に考えていたよりも割と少なめになって

おります。これは1月末時点での数値を上げさせていただきました。サポートステーションの出張説明会は16名が参加し、「やさしいお仕事説明会」に参加された方は119人、16社の企業がブースを出されました。

評価指標ということで、KPIを見ていただくと、目標がに比べると、進路決定者数は達していますが、他は、今後、増加を考えていきたいと思っております。

(事務局)

引き続き、就労準備支援事業所通所費用給付事業について、野本委員からお願いします。

(野本委員)

福祉総務課の野本と申します。

私ども、生活困窮者に対しまして就労準備支援事業所通所費用給付事業ということで、これは本年度から3か年で行っている事業でございます。

事業目的は記載のとおりでございますが、就労準備支援事業所へ通所する就職氷河期世代の方に必要な交通費を給付するというものでございます。就労準備支援事業とは、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に、生活習慣形成のための指導や、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、また、一般雇用への就職活動に向けた技能や知識の取得等の支援を行うところでございます。

事業の内容としましては、就職氷河期世代の方が事業所に通う交通費の一部を助成するというものでございます。具体的には、往復でかかった交通費から、市内のバスの均一区間の運賃、今210円となっておりますが、これを往復分ということで420円を差し引いた部分を助成するという制度でございます。

今年度、評価指標としまして6人の参加を見込んでいたのですが、実際に、2月末の実績でございますが、4人ということでございます。全体では25人参加している方がいまして、そのうち就職氷河期世代の方が4人ということでございます。ただ、私どもが今考えていた給付のほうでございますが、実際にやはり皆さん、近いところに通っているものですから、4人の方がいらっしゃるのですけれども、交通費の支給は今年度はなかったというところでございます。人数については6人ということで見込んでいたのですけれども、やはり私どもも新型コロナウイルス感染症の関係で4月、5月、事業を休止しておりました。6月からスタートしたのですけれども、やはり、スタートしたとしても、これまでやってきた自宅訪問とか、面会の実施がなかなかできなかったということもあって、人数的には、思ったより参加が少なかったと考えております。

記載されておりますが、令和3年度以降は8人、令和4年度以降は10人を見込んで進めてまいります。

今後、コロナ禍がどうなるかということも見えないところもありますけれども、必要に応じて事業の見直し等、事業所と協議していく必要があるかと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

(会 長)

ご説明ありがとうございました。

今の地域就職氷河期世代支援加速化交付近事業を含めた地域若者サポートステーションの活動報告について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。福島委員、お願いします。

(福島委員)

交付金事業についての資料になるのですが、**「やさしいお仕事説明会」**の**「やさしい」**というのはどこに書かれていますか。説明がやさしいのか、仕事がやさしいのか、中身について、お願いします。

(事務局)

**「やさしい」**というのは、**「来やすい」**の**「やさしい」**です。服装も特にスーツでなくていいという辺りを強調し、私服で参加可、履歴書不要、パート、アルバイトの募集もあり、というところで、気軽さをアピールしました。企業にも伝えさせていただいたので、正社員のみというところだけではなくて、期間限定のアルバイトという求人を出している企業にも来ていただいて、気軽さの**「やさしい」**ということになっております。

(福島委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

K P I の見方なのですが、例えば心理相談の件数で、事業開始前が 220 件で令和 2 年度増加分が 57 件とあるのですが、これは 220 プラス、57 が上にのったというイメージでよろしいのでしょうか。

(事務局)

事業開始前は氷河期世代支援を行っていなかったもので、令和 2 年度の増加分は、就職氷河期世代の方がプラスされているというイメージで考えていただければと思います。

(福島委員)

ありがとうございます。

アウトリーチ支援員の配置なのですが、訪問件数が 18 件。まだ始まったばかりだと思うのですが、どのような支援の内容、例えばイメージとして、家においてサポートステーションに出て来られないような方を来所に導くとするか、どのようなことを行って、具体的に、効果は、今のままでいかないかもしれませんが、もう 1 回くらい訪問したりですとか、その辺は K P I に入っているのでしょうか。



(事務局)

実際に個人宅に訪問するというパターンですと、それほど多くはないのですが、イメージとしては、ひきこもり支援センターがもともと訪問相談をしていた方に、サポートステーションの職員が一緒について行って、「サポートステーションではこういう支援があります」というようなことを説明させてもらって、よければサポートステーションの職員もこれからひきこもり支援センターと一緒に訪問というのが基本的な流れになっております。そのパターンでは、例えばパーソナルサポートセンターが支援している生活困窮の方の家庭にサポートステーションの職員とパーソナルサポートセンターの方が一緒に行き、働きたいのであれば「サポートステーションではこういう支援があります」という説明をさせていただくというのが基本的な流れになります。サポートステーションが単体で家庭に行くということはなかなかなくて、ほかの支援機関の方と一緒にいくということが基本的なものになっています。

つながった例でいうと、まだ一度も働いたことがない方がパーソナルサポートセンターとつながって、そこにサポートステーションの説明と一緒にいき、訪問相談を数回いき、就労決定したということがありました。そういう事例が今後も出るといいと思っております。

(福島委員)

ありがとうございました。

(事務局)

いろいろなケースがあります。

(福島委員)

サポートセンターから行っていただくとか、次の段階に引き渡すことがとても手間がかかるというか時間がかかりますので、そういう形でしていただく、ありがたい、素晴らしい取り組みかと思っておりますので、今後も続けていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(庭田委員)

お世話になっております。教育委員会学校支援課の庭田と申します。

質問が一つです。

登録者のデータのところで、高校中退・中学卒業と書いてあって、中学校でも不登校が増えてきて、そういった、本人と話せばプレッシャーがあったり、親御さんも不安がっていたりということがあって、実際に中学校後に高校に進学するかどうかを非常に迷われていて、進学しなかったり、進学したとしても中退する割合が多いと思っております。不登校が多くなっているということで、そういうことを思いました。ジョブトレーニングの2020年度の傾向のところ

に、高校生対象のジョブトレーニングとあったので、どう対処していくかということが、今後もとても重要になってくると私自身感じました。

そこで質問なのですが、この高校生対象のジョブトレーニング、若者自立応援ネットをとおしてということで、高校生にどのように紹介されていたり、高校生はどのような経路でこれを知ることになるのか教えていただければと思います。

(事務局)

若者自立応援ネットとネットワークがある高校に入学している方で、さまざまなご相談がしたいという生徒がいたときに、ネットワーク内のひきこもり相談支援センターやオール、JOIN、サポートステーションと教育相談センターで相談に関して適したところが相談を受けます。高校生で、働きたいという悩みがあったりとか、働くまでにキャリア支援として、少し不安がある方には、応援ネットとしての相談ということで、サポートステーションの相談員が行って、フリー相談という形で相談を受けることがあります。話をしているうちに、自立応援ネットをとおしてサポートステーションのメニューを受けることができるということで、高校生対象のジョブトレーニングを行うことは基本的にはないのですけれども、若者自立応援ネットを通して受け入れています。

受入れ先は、高校生を受け入れる事業所なので、サポートステーションで受けている全ジョブトレーニング先ではないのですけれども、相談員が相談する中で、興味があるということであれば、ジョブトレーニングを行うというような流れのもののみ3件になっています。

(庭田委員)

高校生対象であっても、高校生全体というよりは、一部の高校生対象という現状ですか。

(事務局)

今のところはそのような現状です。

(庭田委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。市嶋委員お願いします。

(市嶋委員)

私は子どもたちの虐待とかの会議でいろいろな事例を見せていただいている中で、不登校気味の中学生在進学する先なのですけれども、先ほどの高校を選んだ人は、道が見つかる可能性を感じることができて少し明るい光だと思うのですが、それ以外の学校に進学される生徒さんはかなりいらっしやると思うのです。特に、私立の通信制とか、新しい学校がずいぶん増えてきていまして、そういうところに進まれるお子さんがけっこういらっしやる。古くから不登校

の子どもさんを受け入れてくださっている学校が、その子たちのその後をどのように捉えているかということも、これからの就職につながっていくわけです。皆さんが多分、進学するわけではなく、もしかしたらしないかもしれないし、いろいろと子どもたちの虐待の実務者会議などで聞きますと、グレーゾーンのお子さんがとても多い、増えているという実態もある中で、働けない人がどんどん上がっていくという気がしていて、その辺をどうすればいいのかと今お聞きしていただいているのですけれども、お願いいたします。

(事務局)

ほかの学校の支援についてなのですけれども、定時制と通信制の生徒に関してはサポートステーションに登録することも可能なので相談いただけたらと思います。通信制の学校に行っていて、アルバイトをしたいけれどもアルバイトをすることが少し不安という方はサポートステーションに、原則ですけれども、登録することが可能です。

また、全日制の学校も全部含めてなのですけれども、卒業年次の生徒で、例えば3年生の1月から3月の時期であれば、切れ目ない支援ということで、サポートステーションに登録することが可能なので、もし、卒業するのだけれども仕事が決まっていなくて、先生方も本人もすごく不安になっているという方がいた場合は、サポートステーションに登録してもらって、1月のころから支援が始まり、卒業したとしてもそのままサポートステーションを継続して利用できるということは可能になっています。

実際、どのように利用できるかは本当に人によって違う、状況によって違ったりと思うので、もしそういうケースがあれば1回ご相談いただければ、サポートステーションにつながられるのか、つながれないのか、ご相談していただければと思います。

あと、中退者も入っていますので、中退指導が決まっている方も相談することもできますので、ご相談いただければと思っております。

(市嶋委員)

やはり学校支援課とタッグを組んでやることで少しでも効果が上がると思っております、中学校を卒業する段階で、サポートしていく体制を早いうちから作っていくという情報を学校から発信していただくことも、将来的には必要なのではないかと思っております。

ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

私から確認ですけれども、サポートステーションの守備範囲としては、いわゆるアルバイトで働いていること、これから働くことを希望しているなど、既に仕事に就いている、または就こうとしている、そういうところが一つの判断基準になるということでしょうか。

(事務局)

そうです。難しいところなのですから、働くという気持ちがあるということが前提で、登録の条件になっている制度なので、働きたいというところがないと、支援を行っていても結局無駄になってしまうというか、こちらのいろいろなプログラムや相談内容も本人にとっては辛いだけになってしまうところがあるので、その場合は、本当に別の機関にリファーするような形になるかと思えますけれども、大切な部分です。

(会長)

新潟市の場合は、その入り口は「オール（新潟市若者支援センター）」ということによろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。まず「オール」に利用していただいて、そこでのご相談の中で、サポートステーション、働きたいという気持ちが出てきたときにサポートステーションに登録するというのがスムーズかと思っております。

先ほど言ったとおり、ひきこもり相談支援センターとか「オール」からのリファーは多いので、その辺りは連携をスムーズにしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

私からもう1点、よろしいでしょうか。今回、就職氷河期世代の支援に取り組まれているところで、これまでの39歳までの若者の支援と、支援の内容を含めてかなり違うのではないかと思いますのですけれども、大まかに、環境は一人ひとりもちろん違うのですけれども、全体として何かこういう傾向があるとか、世代の違いなのか、その辺、お感じになられているところがあれば少し教えていただきたいのと、サポートステーションの支援体制として、例えば人でそういう支援を分けているのか、例えば項目で担当者を分けているのか、体制について少し教えていただければありがたいのですが。

(事務局)

体制に関して先に言いますと、項目で分けています。年齢で分けているというわけではなく、項目で分けています。40歳代の方に20歳代とか30歳代の担当が支援するとよくないのではないかと、年上でないとよくないのではないかとということも最初は考えていて、基本的には40歳代の方より年上が担当することがかなり多かったですのですけれども、この2年間実施してみた感触で言うと、年齢よりも、担当がちゃんと話を聞いたりできているかということに意味があって、歳が下の相談員でも、しっかり話を聞いて、対等に話をしていれば、信頼関係も築けたということが今回の感想かと思いました。

ただ、やはり年上の相談員が担当することが多いのは多いです。やはりその方が就労に関してすぐ決めなければいけないという場合は、キャリアコンサルタントが担当することが多いですし、少しゆっくりと進めていく場合は、担当相談員が多いと思います。

傾向というか特徴とすると、ほかのところでも共通したことかもしれないのですが、職業選択に対するこだわりというところが、皆さんが困られているところで一番多いと思います。前職を活かしたもので働きたいという気持ちがあって、就職決定する方も当然いるのですが、例えばデザイン系の専門学校に行っていたのでデザインのお仕事をしたいというのですが、その求人はなかなか少なく、少ないのだけれども、昔やっていたからこだわってしまうというところで就労に対する課題が、決まらないところが一番多かったということと、特徴としては課題が複合化しているという問題があって、生活の困窮の問題があるとか、お家の問題があったりとか、親御さんの介護があってバランスを取りながら働かなければいけないとか、40歳代になると既婚者の方がいらっしゃるので、ご家族を養わなければいけないとか、でも自分には精神疾患があってどうしようかという方とか、お子さんがいる方もいます。そういう意味で、さまざまな支援機関の方と連携して行っていく必要があると考えております。

40歳代の方の特徴とすると、すぐに就職を決めなければという方が多いので、支援的にはもっとゆっくりと職探しをしたほうがおそらくいいのだろうと思っても、すぐに決めたいので、「とりあえずここに応募します」としても続かなくてまた辞められる方もいると思います。

(会長)

次に進めさせていただければと思います。

続きまして、次第3の意見交換です。出席者の皆様から自由に意見交換をしていただきたいと思います。意見がございましたら、どうぞ活発なご発言をお願いしたいと思います。

(平崎委員)

ハローワーク新潟の平崎です。

昨年度末の新型コロナウイルス感染症の発生以降、急激に経済の停滞という形がありまして、求人的大幅な減少、それから、職探しをする求職者の方たちも自粛ムードの中で活動が圧縮されているという形がありまして、今年度に入りまして、極端に分かるわけですが、昨年から一挙に求人倍率が落ちてしまっています。やっとここにきて、徐々に、徐々にですけれども、求人倍率が上がってきている。ただ、対前年と比べるとまだ完全な経済復帰ができていないというところがあって、コロナ以前に戻るといった状況はなかなか難しい状況にきております。

ただ、1月、2月に入りまして新型コロナウイルス感染症も沈静化してきたというような部分が見え始めたところがありまして、1月の数字ですけれども、2月辺りを見てみますと、求人も徐々に1月段階よりも増えてきております。求職者の方の活動自体も活発化してきており

まして、2月に入っていきなり第1週辺りから、私ども求職の窓口も、午前も午後も50人待ちをするような形で就職相談においでいただいています。

ただ、やはりその方によっては活動自体が怖いというようなケースもありまして、窓口に来れないというケースもあります。そういった方に対しましては電話による職業相談、あるいはSNSを使った形での、サポートステーションと同じような形の職業相談なども始めております。

そういう状況を見ていく中で、徐々にですけれどもまた求人倍率が上がってきているのかなというところで見えていたのですけれども、3月に入って、求人求職の動き自体は1月、2月以降、どんどんと増えてはいるのですけれども、新型コロナウイルス感染症の第4波がくるのかこないのかというような形で、相当新潟市内も増えてきているので、その辺からどうなってくるのかという心配はしているのですけれども、新潟市内の企業におかれては、先々、将来の企業展望をしっかりと図っていただいて、従業員の採用計画を前向きに今検討いただいているというところがございます。その辺の成果もあって、全国の求人倍率と比べても、新潟県全体の求人倍率は相当高くなっております。ハローワーク新潟の1月の倍率は1.50ですけれども、県全体では1.28という形になっているわけですけれども、ハローワーク新潟の管内においては、県内の中においても高率の倍率を維持できているというところなんです。これを踏まえて、今後も、徐々にでもけっこうですので、求人の活動が活発化してきていただけるとありがたいと思っております。

3月に入りまして、来年卒の専門学校以上大学等の卒業生向けの企業説明会を開催しております。これが新型コロナウイルス感染症防止の関係で、会場からの規制もあって、あまり企業をたくさん入れられないということもありまして、通常よりも企業数も抑えてあるわけなのですが、39社の企業においでいただいて、学生さんたちも84名おいでいただきました。事前の申込みは100人以上あったのですけれども、3月1日から企業説明が解禁になって民間でもだいぶいろいろやっていただいたという中で、私どものところにも80名以上の学生さんに来ていただいたということで、相当活発に参加の企業のところにも回っていただいている、企業からの好感触を得ているというところなんです。この上昇気流を止めないような形で経済が回復していただければ、ワクチンの効果が出てきていただけるとありがたいと思っております。

この1年をみますと、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があって、先ほど言いましたように、求職者の活動も自粛傾向があって相当厳しいところはあったわけですけれども、そういう中で、サポートステーションと連携させていただいて氷河期世代の取組みも進めてきたというのが登録対象者、支援対象者の方も徐々に確保ができてきているということで、私どもの弁天にあるしごと館のところも主体になってやっているのですけれども、美咲町のハローワー

クの本体のところでも、そういう対象者が把握できた段階で制度の説明をして、しごと館に誘導しながらサポートステーションを利用いただくというような形の中で支援を進めているということで、おかげ様で、就職目標についても何とかクリアできているところではありますが、先ほどサポートステーションからの説明もありましたけれども、その方によっていろいろな事情もありますので、正社員を目指してということでこの氷河期の支援をしているわけですが、なかなかそこがうまく進まないのも、やはり目先の生活、そういったところがまず重要になってくるということで、正社員を目的としながらも、残念ながら、収入を得なくてはならないということで、派遣ですとかパートですとか、そういったところにつなげてしまう人もいらっしゃる。そういう人たちは、別にそこで終わるわけではありませんので、仕事をしながらでも、また相談等においでになれば、しっかりと支援をしながら正社員に向けて対応していくという形で進めていこうということで、いろいろなセミナーとか、そういったところにも取り組んでいるところです。

一応、若者、氷河期という形で、年齢の違いもあるわけですが、やはり就職準備が整っていないという部分では同じような対応になってきますので、その人たちのニーズをつかんだ中で、双方、その施策をしっかりと連携を取りながら、就職に向けた支援をしていこうということで、事業を進めさせていただいているところです。

(会 長)

ありがとうございます。

(会 長)

伴走舎の堀内委員、何かご説明ありますか。

(堀内委員)

私どもは、民間の支援機関ということで10年経ちました。最近の傾向としては、本当に年齢層も、少し高い年齢層が、60歳に近いような方もおいでになることもあります。それから、大学、高校の就労担当の先生たちに連れられて来られるというケースも結構あるのです。ですが、伴走舎だけで全部が解決するわけではございませんので、ハローワークとかサポートステーションとか、パーソナルサポートセンター、そういうところと関係性を大事にしながら連携させていただいています。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の関係で、私どもも休むとか、いろいろなお祭りが全部できなくなりましたが、この間、若者たちはできることをどのようにしていこうかということ、毎月の勉強会で自分たちで意見を発表したりして、できることを少しずつ関わっていただいています。

最初から一番問題になるのは、親御さんの顔が見えない、または見えたとしてもまったく、

「うちの子どもは何の心配もないはずだ」「何とかしてください」というようなこともあったりするので、親御さんの年代も含めて、両方のサポートが、必要になるかと思っております。サポートステーションから紹介された時点で、ほかのところにかかわっていらっしゃるのですけれども、今月末に親御さんが来てくれるというようなこともあります。割と親御さんに高学歴の方が多いということも特徴です。反対に、親御さんも何らかの障がいをお持ちということもあります。

その中で、私たちが頼って来てくれる子たちが、生活習慣を身に付けながら、わずかながらでも自分の足で見つけてきたとか、または体験に行くとか、そういうことも結構できるようになってきましたので、彼らにとっては、「卒業」という言い方をしているのですけれども、卒業している人もいるし、また、その姿を見て、自分もああいうふうになりたいという意欲も出てきたりすればいいのかなと思います。

いずれにしても、ここにおいでいただいている方を含めて、みんな連携を取れるところはたくさんあると思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(平崎委員)

先ほど市嶋委員からもありましたし、庭田委員からもありましたけれども、私どもハローワークに来られる方は、就職を目指してという方がたくさんいるわけですけれども、関係機関の皆様から、なかなか表に出られないという人を社会にという形でつながりを持っていただいて連携を取らせていただくわけですけれども、私どもの窓口においでいただければ、サポートステーション等との連携をしながら就職準備をしていって就職活動ということが出来るわけです。学校の関係、先ほどから出ていた高校の関係ですけれども、毎年、高校の就職指導の担当の先生、3年生の担当になるわけなので、例えば1、2年生からなかなか学校に行かなかつたりとかいう生徒さんのところまで浸透させるには教育委員会のほうが必要になってくるのかもしれないのですけれども、夏前と1月新年になってから高校の連絡会議が毎年開催されるのです。その中で、先生方にもこういった事業、あるいはサポートステーションがこういったことをしているということをきちんと理解していただいて、そこを利用するような生徒さんがいるようであればつなぎを持たせてほしいということで、連絡会議のときにサポートステーションの方からおいでいただいて、先生方に、こういう事業をやっているところですということは周知をさせていただいたということになります。一応、ご報告させていただきます。

(会 長)

ありがとうございます。

今、委員の皆様のご発言にもあったように、氷河期世代ということになりますと、ますますいろいろな機関との連携が必要になってくると思ひますし、これまでなかったような生活困窮



者、いわゆる福祉的な側面というのでしょうか、そういうものもかなり増えてきている、そういうところとの連携という必要性が増してきているのかとも感じました。

それでは、ほかに何かございますか。

(福島委員)

今、市嶋委員が言われたような、中学校卒業段階でのお子さんをおそらくたくさん把握されていると思うのですが、私どもにもいろいろな高校から、うちに来るのはメンタルに問題を抱えている子どもで、本当に全体の一部かとは思いますが、多分いろいろな高校にいらっしゃると思いますので、若者自立応援ネットから全体に広がるだけの体制もなかなか難しいかと思っておりますので、結論が出るわけではないですが、若者関連の会議もございまして、そういった場面を使って、さまざまな関係機関の方とその問題についても、ここはサポートステーションのことが中心になるかと思っておりますので、それに止まらず、学校も含めて、もう少し幅広い支援が必要かと思っておりますので、今後よろしくお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。

議論も尽きないところですが、次に進みたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。次に次第4の「その他」に入らせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局からご連絡申し上げます。

この会議の要綱についてです。このたび、サポートステーションの支援対象者の年齢にも合わせまして、要綱に「就職氷河期世代等」というものを追加して、令和3年4月1日に施行することとしております。そのほかの改正につきましては、表記を少し改めたものでございます。ご承知おきいただければと思っております。

(会 長)

ありがとうございます。要綱で1点気になったのですが、年齢のところ、第2条2項で49歳までということ定めています。先ほど、ハローワークの資料の中で35歳から55歳という記載が、おそらく1970年から1982年くらいまでの方が氷河期ということで、おそらく50歳くらいになっている方も出てきつつあるというところで、すぐにまた要綱を変えなければいけない可能性があること、そこが少し気になりました。

(事務局)

今回の改正については、現状の地域若者サポートステーションの支援対象者の年齢に合わせております。

(会 長)

では来期も 49 歳までということなのですね。

(事務局)

はい。

(会 長)

承知いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(司 会)

本日は皆様、長時間ありがとうございました。今後とも、若年者の支援のためお力添えをいただきますよう、お願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。